

敬することは勿論、源順、藤原基頼、島山基國、前田利家卿等の尊敬特に厚く、祭事を修し、幣帛を供進せらるること甚多し、かくて此神の遺業はやがて現今縣下の屈指の物産として、能登縮布を出すに至れり、嘗て前田齋泰の報恩贊に曰く。

「此乃社爾鎮座能登比咩神波崇神天皇乃皇女沼名木入比咩命爾座互初毛稗粥乎塗天布機術乎教賜幣利故此國縮布波他爾勝天年年盛爾成天國產乃上等止成奴如此有婆誰可波神德乎仰在真武孰可波神恩乎思在真武阿那畏此比咩大神阿那貴此比咩大神 十四年二月 從二位 前田 齋 泰

此れ其の神徳の宏遠なるを知るべし、而して明治の初年村社に列し、同十四年九月郷社に昇格す。

建物は本殿、拜殿、中門、鳥居、幣殿、寶藏にして、境内三百六十六坪三百坪官有地第一種を有し、後方山岳を負ひ懸布瀧あり、其下流を宮川と稱し、命の布を酒し給ふ處と云ふ、社内椎松生茂り崇高にて清爽、處々梅櫻松を植え、風致よく、高丘にあるを以て半郡を眺望し、神域として尊嚴なり、明治四十年同所三社諏訪、稻荷、菅原、八坂、谷内、大將軍等の各神社を合併祭祀せり。

特種の祭事として平國祭駐輿式あり、毎年三月廿三日にして、國幣中社、氣多神社、平國祭の砌、當社に駐り給ふ、稗粥濁酒の神饌を献供して式を行ふ、社記に傳ふ、大己貴神、飢饉此地、機械乙女命來、機語飯乙女進、酒稗粥云々、此古例に依ると、又布祭乙女神樂苗裔祭あり、能登名跡志に、祭禮十月廿一日同所愛宕の社に幸御此村に一樂と云ふ百姓あり、此もの廿日の夜丑の刻に本社を開き、御神體を負奉り、後しざりに歩む事なり今は略して草鞋を逆様にしてあゆむ也、翌日愛宕神社にて祭禮ありと、寶物には八尋石、鏡等外數種あり。

例祭日 十一月十九日

神饌幣帛料供進 明治三十九年十二月廿九日
指定年月日 告示第二百九十二號

會計法適用 明治四十一年九月十九日
指定年月日 縣令第八十二號

氏子戸數 二百八十七戸
崇敬者員數 未詳

石川縣能登國鹿島郡能登部村大字上郷社 能登部神社

祭神 大入杵命

合祭 迦具土命建御名方命、菅原道真、天照大神、豐受大神

本社勸請年月詳かならず、祭神は崇神天皇の皇子にして能登臣の祖也、社傳に皇子大入杵命妹沼名木入比咩命を誘ひ、當國に臨幸ありて能登部郷に在せり、故に往古は此地能登部兄村妹村の稱あり、而して兩村の神社を兄宮妹宮とも且上宮下宮とも稱し、後世に至り能登部上村下村と稱すと、又諸記録に依るに、古來當國に猛鷲毒蛇ありて蒼生を害す、氣多大神是を退治して竹津浦今一に垂迹せしが、未だ全く平定せざるにより、妹宮と共に此郷に下向ありて鎮撫せられ、恩威並び行はれ、殖産興業を勧め給ふとあり、社傳に當社は式内能登生國玉比古神社にして、國幣の祭典等頗る盛大の神社なりしを、中古以來世の變遷に従ひ、稍衰頽して古書等を失ひ、里人往時の實況を知る者少しと、されど能登國能登部上村能登生國玉比古神社、能登下村能登比咩神社と對するは、古實の残れる一證とすべし、且皇子大入杵命此の郷に年久しく住み給ひ、十月廿一日薨去せられしかば小田中村と云ふに埋葬し、神靈を玉寶山麓に齋き奉る、今親王塚と稱する處是れなりと、三州誌に「小田中の親王塚は壽永の役云々」ともあり、故に毎年十月十九日より廿一日迄苗裔祭と云ふ大祭を行ふ、又當社は中古以來式内餘喜比古神社と稱せしが、明治六年六月能登部神社と改稱す、當社歴世庶人の崇敬厚く、